

代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したもので、9月定例会時点での内容です。



Q 新型コロナウイルスワクチン接種の進展に合わせた飲食店認証制度の拡大が感染拡大防止の要。認証店の拡大や有効活用に向けた知事の決意を問う。

A 本県の認証制度は、利用者が安心して飲食店を利用できるように、県独自の認証基準で感染対策の実施状況を現地確認し認証するもので、調査員やアドバイザーの助言・指導で認証取得を支援している。国が第三者認証制度の活用を検討すること踏まえ、認証店を早期に増やす必要がある。今後調査員を増やし速やかに認証を進める。認証制度への移行に伴い、現在の「感染防止宣言ステッカー」掲示店にはメールやパンフレットなどを送り認証取得を働きかけるとともに県民への周知にも努めている。

Q 8月の大雨で被災した農業者や漁業者は経営破綻の危機に見舞われている。収入保険制度や漁獲共済制度への加入推進について伺う。

A 県は制度の実施主体である農業共済組合と共に農家に対し加入を呼びかけてきたが、加入率は要件である青色申告者の

16%と低い。本県の農業者はコロナ禍で厳しい経営状況の中、地域によっては5年連続の被害で保険料が負担できず、加入したくてもできない状況がみられる。また、漁業者もコロナ禍による魚価低下や時化による漁獲減少などで経営が厳しい。収入保険制度や漁獲共済制度は自然災害や市場価格低下など経営努力では避けられない減収を補てんする。来期の保険や共済に加入する際の保険料の一部助成を実施したい。今後も保険制度等への加入を一層推進していく。



Q 新型コロナウイルス感染症による自宅療養者への生活支援は県内の全市町村を総動員した体制の整備が必要だ。知事の見解と今後の取り組みについて伺う。

A 県では食料や日用品の確保が困難な一人暮らしの方などへの生活支援を6月から実施。これまでに1200件を超える利用があり、自宅療養者の生活支援は住民に身近な立場である市町村の協力が重要。日用品等の買い物代行やごみ出し支援など、より生活に密着した生活支援を実施している。市町村の事例を他の市町村に紹介し、そうした取り組みが広く行われるよう働きかけていく。また希望する市町村には、自宅療養者の連絡先等の情報を本人の同意を得たうえで提供し、生活支援の充実を図っていく。

Q パートナリシップ宣言制度は県内で3市が導入しているが、他市町村に転出した場合は認められなくなる問題がある。県での制度導入が求められるが知事の考えを伺う。

A 性的少数者の方々が安心して生活し活躍でき

る社会を実現するための環境整備が重要だ。現在、公営住宅の入居申し込み、公立病院での病状説明など、県が制度を導入した場合、どのようなサービス利用が可能か全市町村の考えを調査している。今年の7、8月には県内の三つの金融機関で性的少数者向けの住宅ローンサービスが始まった。先進事例や民間事業者の動き、市町村の皆さまの考えを整理し、有識者で構成する県人権施策推進懇話会の意見を聴きながら導入に向けて検討を進める。

Q 不登校児童生徒の学びの場を確保するため、県、市町村、小中学校、民間団体等との連携システムをより充実、確立させるべきだ。

A 児童生徒の意思や個性に応じた、多様な適切な教育機会が確保される支援体制を作ることが重要であり、県、市町村、学校、民間団体等や福岡県立大学の「不登校・ひきこもりサポートセンター」との連携強化が不可欠だ。まず不登校支援の在り方について関係機関等との共通認識の形成に努め、その上で個別支援では学校と教育支援センター、民間団体、家庭が連携し、児童生徒の情報を共有、早期からのカウンセリングや学習指導、進路相談まで切れ目のない支援を目指す。連携の中心となる教育支援センターの機能強化が期待される

ところで、そのための取り組みを検討したい。



Q 8月の大雨で被災した農家は壊れた機械の復旧に加え資金繰りに苦慮している。営農再開に向けた支援について伺う。

A 9月7日時点の被害額は58億円。今回はコロナ禍の中での複合的災害。事業継続の意欲を失わないよう十分な支援が必要だ。従来の支援に加え、繰り返しの被災で経営が厳しい農業者に対し、収入保険制度加入を要件に、収穫ができない作物の生産に要した経費の補てん、借入金償還延期に伴う利子の助成を実施したい。たびたび浸水している地域では浸水の恐れが少ない地域へのハウスの施設移転を進めることも必要。市町村の枠を超えて広域的に農地を確保・あつせんするため、農地中間管理機構を活用した新たな事業を考えている。

Q 新型コロナウイルスの接種推進について知事の基本的な認識と若年層の接種加速への意気込み、接種推進のための広報の取り組みについて伺う。

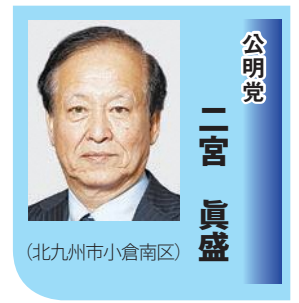
A 2回目接種率が7割を超える60歳以上の新規陽性者数や入院者数に占める割合は大きく減っており、ワクチンの効果を

認識している。一方、2回目接種率が3割に満たない40歳未満の若年層は新規陽性者の6割超。県の接種会場において、受験や就職を控えた高校生を含む16歳以上40歳未満のすべてを対象とし加速化させる。新たに開設した特設ウェブサイトや若年層向けにイラストや動画でメッセージを発信。接種体験記など内容を充実させ広報啓発に努める。接種の有無による差別や同調圧力が生じないように配慮していく。

Q コロナ対策の影響で売り上げが大きく減少している中小企業者などに対し、県が事業継続支援として給付している「福岡県中小企業者等月次支援金」の金額について知事の見解を問う。

A 国は、売り上げが前々年または前年の同じ月に比べ50%以上減少した事業者に対し、ひと月当たり法人20万円、個人事業者10万円を上限に給付している。県は、30%以上50%未満減少した事業者に国の2分の1を上限に給付している。これまでの「持続化緊急支援金」「一時支援金」は国の概ね4分の1だったが、今回は酒類の提供禁止やカラオケ店への休業要請を含む強い措置であり、影響の大きさから2分の1とした。事業規模の大きな事業者などには支給額が低いため、全国知事会を通じて国に引き上げを求めている。

感・倦怠感、息苦しさ、頭痛、嗅覚・味覚障害など様々であるとされ、また症状が長引くことで強まる不安や抑うつ、睡眠障害など日常生活への影響も含めて解決すべき課題と考



Q 内水氾濫対策や湛水被害の軽減は、流域治水の一環だが、今後、流域治水の推進についてどう取り組むのかを伺う。

A 一級水系は国が水系ごとに、二級水系は県が圏域ごとに国・県・市町村からなる流域治水協議会を設置している。この協議会で策定する「流域治水プロジェクト」は一級水系ですすでに策定され、二級水系は今年度末までに策定することとしている。今後、協議会でプロジェクトの実効性を高めるため、参加する全ての関係者間で、事業実施の課題解決に向けた協議、広域的な調整、進捗管理を行うことにより、流域治水の推進にしっかりと取り組んでいく。

Q 新型コロナウイルス感染症拡大が長期化し、感染者が増える中、後遺症の概念や怖さを広く周知し、後遺症を患っている可能性を自覚してもらい相談窓口につなげるのが重要だ。後遺症を広く県民が理解することで感染防止の徹底にもつながるものと考え。後遺症への認識と、どのように広報していくのかを問う。

A 後遺症の症状は疲労

感・倦怠感、息苦しさ、頭痛、嗅覚・味覚障害など様々であるとされ、また症状が長引くことで強まる不安や抑うつ、睡眠障害など日常生活への影響も含めて解決すべき課題と考

Q わが県の調査結果から「家事は女性の仕事」といった旧来の価値観は、両親などの姿を見て継承されているのではと考えられる。県として固定的な性別役割分担意識の解消に向けた対策が必要ではないか。知事の所見を問う。

A 県では夫婦の会話などを素材にした啓発動画を作成し、ホームページに掲載するなど県民の気付きにつなげている。また、男性の家事・育児への参画を促進する市町村の事業に助成しているほか、県男女共同参画センター「あすばる」では父親と子どもが参加する調理体験などを実施している。今年度は新たに九州・山口各県が連携し啓発動画を作成する。今後も家庭での男女共同参画を進め、固定的な性別役割分担意識を解消していく。